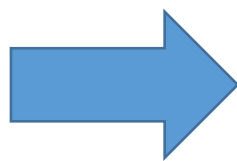


保育所・小規模保育事業の 新型コロナウイルス感染症の対応

感染症拡大防止のため、ご家族で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。

- 毎日の体温計測
- 熱や呼吸器症状の確認



熱や呼吸器症状がある場合は、登園を控えてください。

★下記の場合は、すみやかに保育所等[※] に必ずご連絡ねがいます。

保育園ご利用の保護者様及びお子様が

- PCR検査を受ける場合（検査を受けることが決まった時点でご連絡ください）
- 濃厚接触者に特定された場合
- 新型コロナウイルスに感染された場合

※保育所等とは幼児保育課及び保育園並びに保健所を指します。

★お子様や職員が感染した場合や濃厚接触者となった場合は、
下記のような対応を行います。

状 況		保育所等の対応
濃厚接触者に特定された場合		感染者と最後に濃厚接触した日から14日間 登園停止になります。
お子様又は職員が新型コロナウイルスに感染した場合	感染した お子様	完治するまでの間、登園停止になります。
	保育所等の 施設について	保健所の指示に従い、幼児保育課より要請し 消毒等の対応をおこなっていきます。

感染拡大防止のため引き続き、ご理解とご協力をお願いします。